

ワンヘルス啓発施設設備等整備事業 仕様書

1 業務名

ワンヘルス啓発施設設備等整備事業

2 施行場所

みやま市山川町重富121番地 バイオマスセンター研修施設

3 施行期間

契約締結日から令和8年3月6日まで

4 施行业務

(1) 必須項目

ワンヘルスを啓発する動画コンテンツなどを流すことができるデジタルサイネージ(50型以上)を2台設置するための物品購入および設置工事

- ・ 設置場所はバイオマスセンター研修施設の正面玄関およびカフェ壁面とする
- ・ 市がサイネージに掲載する動画の追加や変更する場合の操作方法について明記すること。

(2) 企画提案項目

より多くの市民がワンヘルスを身近に学び、体験できる設備・サービスの実施

5 その他

- (1)関連する法令等を遵守すること。
- (2)業務従事者は、品性を保ち、規則を守り、サービスに心がけること。
- (3)業務上知りえた事項を他人に漏らさないこと。
- (4)受注者の責に帰すべき事由により、市又は第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償すること。
- (5)本業務仕様書に定めのない事項については、別途協議を行う。
- (6)本業務に関する改善点等がある場合、その都度市と協議すること。